

12月定例議会

12月4日から14日まで開催されました

平成28年度から国民健康保険税が変わります。

増え続ける医療費に対して国民健康保険を適正に運営するために国民健康保険税を改定することに決まりました。

今回の改定は、平成30年度の県の広域化に合わせ課税方法が所得割と均等割の2方式にしました。また、税額の上限も4万円引き上げられました。同時に、後期高齢者分と介護保険分もそれぞれ

値上がりします。

課税方法が変わったので、値上がり額は世帯ごとにばらつきがあります。所得が多い人で、最大年間保険税の人は、68万円から77万円になり13.6%の値上げになります。

一方、土地・建物を所有し所得が少ない人は年税額が下がる場合があります。

基礎課税分

	現行	平成28年度～
所得割	総所得金額の6.45%	総所得金額の7.80%
資産割	固定資産税額の38%	—————
均等割	12,800円/人	31,200円/人
世帯平等割	19,880円/世帯	—————
上限額	47万円/年	51万円/年

後期高齢者分

	現行	平成28年度～
均等割	6,400円/人	6,600円/人
上限額	12万円/年	14万円/年

介護保険分

	現行	平成28年度～
所得割	総所得金額の1.20%	総所得金額の1.60%
均等割	12,000円/人	12,300円/人
上限額	9万円/年	12万円/年



自民の会・松岡高志

国民健康保険は保険税が22%、国や県、一般会計から78%を占めている。低所得者、高齢者、非正規労働者の命と健康を守るためには保険税の増額はやむをえない。今、改正しないと健全運営に支障が出てしまう。



日本共産党・吉田俊一

平成28年度の会計見込みに、国の保険者支援制度3000万円が反映していないなど問題が多い。また、住民の収入が増えていない中で今回の大幅値上げは許されるものではない。この値上げは国民健康保険特別会計の大幅黒字になり問題になる。



無所属の会・鈴木 勉

課税4方式を2方式は影響が大きい。資産割を段階的に引き下げるべき。国保加入者の生活を守るために一般会計からの繰り入れは維持すべき。一次予防を重視した姿勢が見られない。これら3点を指摘して反対する。

賛成多数で可決

議員名		
山崎 善弘	(自)	議長
荘子 敏一	(新)	○
川上 力	(公)	○
佐々木ひろ子	(公)	○
渡辺 忠夫	(自)	○
松岡 高志	(自)	○
佐藤 永子	(自)	○
高橋 昭男	(自)	○
鈴木 勉	(無)	●
福井 和義	(無)	○
鈴木 勝	(町)	○
堀越 利雄	(町)	○
長谷川真也	(町)	○
吉田 俊一	(共)	●
広沢 文隆	(共)	●

(○=賛成、●=反対) (会派名) 自=自民の会、町=町民クラブ、公=公明党、無=無所属クラブ、共=日本共産党、新=新自民クラブ